

議案第155号

南市民センター大規模改修その他工事請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和3年6月15日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、南市民センターの老朽化等に伴い大規模改修等を行うものであるが、その予定価格が5億円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。

南市民センター大規模改修その他工事請負契約の締結について

南市民センター大規模改修その他工事請負契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 西中洲樋口・オークス・照栄建設工事共同企業体  
代表者 福岡市中央区西中洲12番13号  
株式会社 西中洲樋口建設  
福岡市博多区山王二丁目1番16号  
株式会社 オークス建設  
福岡市南区向新町二丁目5番16号  
照栄建設株式会社
- 2 契約の目的 南市民センター大規模改修その他工事  
大規模改修 社会教育棟及び文化ホール棟  
鉄筋コンクリート造地下1階地上2階（一部4階）建  
増築 中央棟  
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建  
延面積 6,580.87平方メートル
- 3 契約価額 1,351,211,400円
- 4 工事地 福岡市南区塩原二丁目

- 5 工 期 令和4年6月30日まで
- 6 保証期間 受渡完了の日から2年間